学生の皆さま

北九州市立大学学長 松尾 太加志

福岡県を対象とする緊急事態宣言の発令を受けた本学の方針について

2021年1月13日、福岡県を対象とした緊急事態宣言が発令されました。期間は3月7日(日)までとされています。

本学としては、今回の緊急事態措置の重要性及び趣旨を重く受け止めるととも に、宣言が大学への休業要請を伴うものではないこと、また、本学において実施し ている様々な感染予防対策を踏まえ、下記のとおり対処することといたしました。

- 授業については、原則、変更はありません。
- 対面(ひびきのキャンパスについては遠隔リアルタイムでの実施も含む)で 実施する期末試験のスケジュールについては、1月15日(金)までにお知 らせします。
- 学外活動 (フィールドワーク等)・課外活動 (サークル活動等) は、原則、 中止または延期とします。(オンライン上での活動は可)
- 〇 県境を越えた移動(通学は除く)及び不要不急の外出については自粛を要請 します。

今後とも、大学としての諸活動が滞ることのないよう、感染拡大防止に向けて、 様々な対策を講じてまいります。

皆さまにおかれましても、引き続き感染防止の取組みを心掛けていただきますよう、よろしくお願いいたします。